

障害者福祉センター
こばと館

〒343-0813 越ヶ谷4-1-1
☎(966)6633 図(966)4515

1月・2月の休館日	
1月	13(祝)・14(火)・20(月)・27(月)
2月	3(月)・10(月)・11(祝)・17(月)・23(祝)・24(休)

「こばと館文化祭」を開催します。

こばと館の事業・講習会の参加者やサークルのみなさんが1年間の練習の成果を発表します。ぜひ、お越しください。

作品展

日2月5日(水)〜2月9日(日) 時午前10時〜午後4時(9日は3時まで)

中央市民会館2階ギャラリー
あい♡愛コンサート
日2月2日(日) 時午後1時〜4時

中央市民会館劇場



こばと館講習会

こばと館講習会参加者を募集します。詳しくは、下表をご覧ください。

目下表のとおり
費材料費のみ
申下表のとおり(電話可)

こばと館講習会 1月・2月開講

No.	講習名	内容	開催日	時間	申込締切	対象者	定員(人)
1	コミュニティ広場こばと	障がいのある方の交流	1/5(日)・26(日)	10:00~15:00	申込不要	市内在住18歳以上で障がいのある方	-
2	夜間エンジョイ広場	働く障がい者を対象とした夜間開催のサロン	1/10(金)・24(金) 2/14(金)・28(金)	18:00~19:30	開催日の3日前	市内在住18歳以上で障がいのある方(原則として、就労または作業所などへ通所している方)	-
3	スポーツ講習会	スポーツ吹矢 卓球バレー	1/16(木) 2/20(木)	13:30~15:00		市内在住18歳以上で障がいのある方	12 8
4	視覚障がい者エンジョイ教室	健康体操	2/27(木)	13:30~15:00		市内在住18歳以上で視覚障がいのある方	8
5	さをり織り	自由制作 材料費500円程度	1/17(金)・27(金)・21(金)・3/7(金)・21(金)	10:00~12:00	1/10(金)までに直接こばと館へ(電話・FAX可)	市内在住18歳以上で障がいのある方	5

「こころのアート展」
表現することは生きること
を開催しました

12月17日(火)〜20日(金) 越谷市役所エントランス棟多目的ホールで「こころのアート展」を開催しました。

市内の文化芸術活動に取り組んでいる障がいのある方やその関係者、特別支援学校、市内小中学校特別支援学級の児童、生

徒のみなさんが創作、制作した作品を展示し、多くの方々に作品を見ていただくことができました。皆様のご協力により「こころのアート展」を無事に終えることができました。



障害者の日記念事業
「第45回ふれあいの日」
ポスターを募集します



ふれあいの日実行委員会では、6月開催予定の障害者の日記念事業「第45回ふれあいの日」ポスターを募集します。

「内テーマ」こころ豊かな福祉のまちづくり誰にでもできることある やさしさのかけら
B3判画用紙を縦に使用。色づきは色鉛筆以外、表現方法は自由。作品中に文字をいれないこと

市内在住・在勤・在学の方
申2月28日(金)まで(必着)に、作品の裏面に住所・氏名(ふりがな)・年齢・連絡先・所属団体または学校名と学年を記入し、こばと館まで直接持参または郵送
*応募作品は当日会場に展示し、入選作品はふれあいの日に行う式典で表彰します。
*応募作品は原則返却しません。

問合せ
ふれあいの日実行委員会
事務局 こばと館
☎(966)6633

手話通訳者・要約筆記者
派遣事務所

〒343-0813 越ヶ谷4-1-1
☎(966)45963
✉sywvalkoshigaya-syakyo.com
休館日 日曜日・月曜日・祝日

越谷市登録手話通訳者・要約筆記者認定試験を実施します

登録手話通訳者認定試験
日3月1日(土)
時午前9時

市内在住・在勤で次のいずれかに該当する方
①手話通訳士の資格を有する方
または都道府県の登録手話通訳者認定試験等に合格している方
②市が実施する手話通訳者養成講習会を受講した方で審査会が認めた方
③②と同等以上の技術を有し審査会が認めた方

登録要約筆記者認定試験
日2月1日(土)
時午前9時50分

市内在住・在勤で次のいずれかに該当する方
①都道府県の登録要約筆記者認定試験等に合格している方
②市が実施する要約筆記者養成講習会を受講した方で審査会が認めた方
③②と同等以上の技術を有し審査会が認めた方

内筆記・実技・面接
障害者福祉センターこばと館
申込書を当協議会ホームページから印刷し、1月14日(火)までに本人がこばと館に直接持参



障害者就労訓練施設
しらこぼと

〒343-0011 増林5830-4
☎(965)6594 FAX(965)65997
休館日 祝日
【指定障害福祉サービス事業所(しらこぼと)】
☎(965)6541 FAX(960)5518

指定障害福祉サービス事業所
「しらこぼと」体験実習の案内

障がいのある方で、就職や訓練を希望しているものの自信がない方、迷っている方、今まで外出しづらく家にこもりがちの方、しらこぼとでの就労訓練をお気軽に体験してみませんか。体験日数は、3日間ほどで無理なく始められます。
一歩踏み出したい気持ちを大切に、寄り添い応援します。
見学も随時受け付けています。

日1月6日(月)から3月28日(金)までの3日間程度(土・日・祝日を除く)。
時午前9時から午後4時30分まで
※日時につきましては、希望をお伺いします。

場指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」(増林5830番地4)

対就労を目指す障がいのある方
定同日時に2人まで
内就労移行支援事業で行っている社会的ルールやビジネスマナーなど基本的な訓練を行います。

費無料(昼食も無料提供)
※体験に関わる交通費は、自己負担となります。
申直接しらこぼとへ申し込みください。

指定障害福祉サービス事業所
「しらこぼと」就労継続支援B型事業
および就労移行支援事業の利用者募集

時午前9時から午後4時30分まで(土・日・祝日を除く)。
場指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」(増林5830番地4)

対次の①から③までのすべてに該当する方若干名
①市内在住で、18歳以上の方
②一人で通所することができる方
③一般就労を目指すために、就労に必要な知識や技術の習得を必要とする方

※当施設の主たる対象者は、知的障がい者です。
申直接しらこぼとへ申し込みください。選考実習(6日間)および面接(本人・保護者)を実施のうえ、入所決定します。詳しくは左記へお問い合わせください。

問合せ
指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」
☎(965)6541

パソコン講座およびお仕事いろいろサポート

対就労意欲がある18歳以上の障がいのある方
費無料
申要予約(下表のとおり)



就労訓練施設しらこぼと パソコン講座およびお仕事いろいろサポート

No.	講習名	開催日	時間	定員	内容	申込方法
1	パソコン講座	3月31日(月)までの休館日を除き、毎日実施	午前9時から午後4時までの間で1講座1時間程度	同日時に1人	次のような内容で自己学習できます(部分的には支援者が教えます。) ○ワード ○エクセル ○タイピング ○パソコンでの事務作業 など	直接障害者就労訓練施設しらこぼとへ申込み(電話可) *希望日時をお伝えください。
2	お仕事いろいろサポート		午前9時から午後4時までの間で1講座90分程度		就労に関する相談に対し、一緒に考えサポートします。 例)・履歴書の書き方、面接の受け方を学びたい。 ・ワークサンプル募張版【MWS】を体験してみたい。 ・障がい者の就労先について、どのようなところがあるか知りたい。など	